



平成27年5月13日

各位

会社名 関西ペイント株式会社
代表者名 代表取締役社長 石野 博
(コード番号4613 東証 第1部)
問合せ先責任者 常務執行役員管理本部長 妹尾 潤
(TEL 06-6203-5531)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社では、平成27年5月13日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更につき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行うものであります。

(2) 変更内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成27年10月1日(木)

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第8条 本会社の単元株式数は、1,000株とする。	(単元株式数) 第8条 <u>本会社の単元株式数は、100株とする。</u> (附則) 第1条 <u>第8条の変更は、平成27年10月1日から効力を発生するものとする。</u> 第2条 <u>前条及び本条は効力発生日をもってこれを削除する。</u>

(3) 変更の効力発生日

平成27年10月1日(木)

以上